

# 業務報酬基準改訂について



一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
Japan Association of Architectural Firms

# 業務報酬基準は生命線です

- どの分野においても、専門家は社会を支えるために有為な人材である。特に建設業と建築設計といった職業は、社会のインフラを維持するために今後とも大きな役割を担う。
- 適正な報酬基準とは、建築士と建築士事務所が社会的責任を果たすための基盤である。しかし、作業量と求められる責任に比べて、現状は適正ではない。それが建築士事務所の経営を圧迫してきた。
- 建築界における「働きかた改革」は積極的に取り組んでいるが、現実には、建築界に若い世代が入ってこない傾向がすでに現れ、年齢構成はいびつになっている。
- 業務に対して適正な報酬を得ることは、私たち建築士事務所の雇用確保・拡大につながり、この分野の将来にわたる安定化を支えるものである。

# 専門家は自らを律しています

発注者・設計者が信頼関係を保ち、明確な契約と報酬基準のもとに協力しあうことで、良い建築が生まれる。建築士法と建築基準法制定にはこうした背景があったと我々は考える。建築士と建築士事務所は、自主的な姿勢のもとに今後もこの理念と制度を支えるべく、誠実かつ着実に向上・改善に取り組んでゆく。

1. 設計・監理に携わる建築士による「個人の努力」
  - ・定期講習・管理建築士講習の確実な受講
  - ・研修会などを通じたCPD単位(継続学習の記録)の取得
2. 建築関係団体による「団体の努力」
  - ・資質向上に努める建築士と建築士事務所の積極的な支援
3. 「建築士事務所の努力」
  - ・設計・監理プロセスにおける作業の合理化・精度向上

# 業務報酬基準改訂の趣旨

現行の告示15号は、平成21年の制定から7年余り経過した。この間、発注方式の多様化、新たな制度の創設や建築物の安全性等に關わる問題の発生等を受け、制定当時と比較して設計、工事監理等の業務内容や業務量は大きく増加している。現在、次の項目で**設計、工事監理等に関する業務が増加している**と認識している。

- 建築発注方式の多様化等に伴う、設計業務の前倒しや業務プロセス、業務内容の複雑化
- 建築物省エネ法施行(省エネルギー基準適合義務化・届出等)等に伴う設計業務に付随する業務の発生、増加
- 昨今の建物の規模の増大や用途区分の変化、複合化
- 建築物の品質や安全性等への社会的関心の高まりに応じた高度な工事監理等の要請